

畜産とくつく情報

平成14年5月9日

問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話026-235-7232

5月4日、韓国で豚の口蹄疫の発生が確認されました。

5月31日から日韓共催のサッカー・ワールドカップが開催されることから、人の移動等による本病の侵入が懸念されます。

我が国では口蹄疫発生国から偶蹄類動物及びこれら動物由来の畜産物の輸入を禁止する等、水際で進入を防止する対策を講じていますが、生産現場でも対策を心がけましょう。

口蹄疫を予防する6つのポイント

～ 現場でできる口蹄疫防疫対策 ～

1 畜舎の出入時には必ず消毒

畜舎出入口に消毒槽を設け、出入りの際には履き物を消毒しましょう。

2 外部の人は畜舎に入れない

関係者以外は極力畜舎に入れないようにしましょう。

3 海外旅行者、海外のみやげ物・郵便物は要注意

口蹄疫発生国からの旅行者、みやげ物、郵便物などでウイルスが持ちこまれることがあります。

4 残飯は加熱して給与

厨芥や残飯などで口蹄疫が拡大した事例があります。

5 飼料は出所を確認して

一昨年国内で発生した口蹄疫は、輸入された粗飼料が原因であることが疑われています。

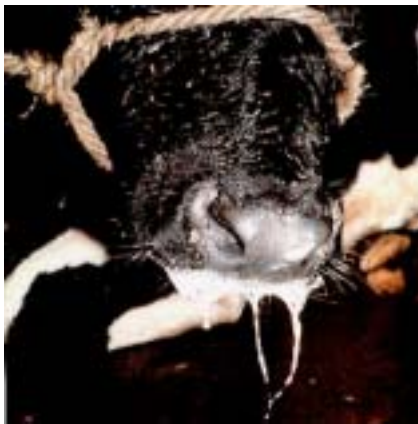
6 家畜に異常があったらすぐに連絡

おかしいな?と思ったら、すぐに獣医師、家畜保健衛生所に連絡しましょう。

・口蹄疫とは

牛、豚、めん羊、山羊などの偶蹄類に感染する急性かつ悪性の伝染病

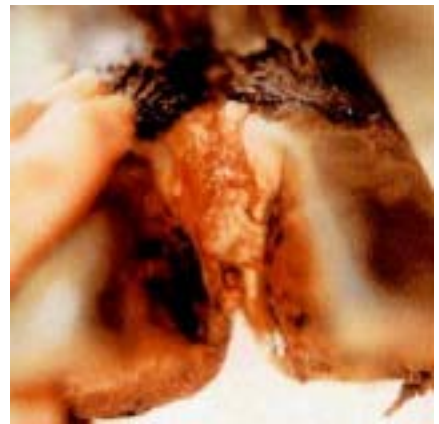
口の中や蹄（ひづめ）の付け根、乳頭などに水疱（みずぶくれ）ができ、発熱・元氣消失・食欲不振・泌乳量低下・足を引きずるなどの症状が見られる。



多量のよだれ



口の中の水疱



蹄の間の水疱

区 分	内 容															
韓国における発生状況 (5月6日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生場所</th> <th>飼養頭数</th> <th>発症頭数</th> <th>死亡頭数</th> <th>殺処分頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京畿道安城市</td> <td>8,700</td> <td>5 0 0</td> <td>2 8 0</td> <td>7,920</td> </tr> <tr> <td>忠清北道鎮川市</td> <td>1,000</td> <td>7 0</td> <td>1</td> <td>930</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスのタイプは0（オー）型と判明 ・5月6日現在、続発の報告はなし 	発生場所	飼養頭数	発症頭数	死亡頭数	殺処分頭数	京畿道安城市	8,700	5 0 0	2 8 0	7,920	忠清北道鎮川市	1,000	7 0	1	930
発生場所	飼養頭数	発症頭数	死亡頭数	殺処分頭数												
京畿道安城市	8,700	5 0 0	2 8 0	7,920												
忠清北道鎮川市	1,000	7 0	1	930												
韓国における防疫措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生農場での全頭殺処分、消毒処置を実施 発生農場を中心に半径3kmの地域を危険地域、半径3～10kmを防疫地域、半径10～20kmを緩衝地域として動物・車両等の移動を制限 															
国内への侵入防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・口蹄疫を疑う疾病の発生が確認された段階から、その国から輸入される偶蹄類の動物及びそれらの畜産物について、輸入を停止 ・今回の韓国における発生については、2002年5月4日以降韓国を口蹄疫汚染国として取り扱うこととし、同国からの偶蹄類の動物及びそれらの畜産物について輸入を禁止 ・韓国からの稲わら輸入については、2002年4月12日付けで解禁されたところであったが再び輸入禁止 ・4月12日以降の輸入状況については、現在確認中 															
韓国における前回の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年3月、京畿道で牛の口蹄疫が発生し、同年4月までに14件が発生 ・この際、ワクチン接種による防疫を実施 															

（衛生係）